

国立大学法人鹿児島大学の達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

平成 22 年 3 月 29 日提示

平成 23 年 3 月 30 日変更提示

平成 24 年 3 月 27 日変更提示

国立大学法人鹿児島大学の中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

国際的に活躍できる人材の育成

鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【学士課程】

【A 1】 「進取の精神」を有し、学士力を備えた人材を育成する。

【大学院課程】

【A 2】 地域社会の諸問題の解決に向けて、幅広い観点から取り組む人材を育成する。

【A 3】 知識社会を担う高度専門職業人や研究者等の育成をめざした大学院教育の質を向上する。

【A 4】 グローバル化の進展に対応した、国際的に活躍できる人材を育成する。

【社会人教育】

【A 5】社会人を積極的に受け入れ、社会ニーズに対応できる人材を育成する。

（2）教育の実施体制等に関する目標

【A 6】共通教育及び専門教育の運営システムを強化する。

【A 7】教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。

【A 8】生涯学習力を身につけるための、学習環境の整備を推進する。

（3）学生への支援に関する目標

【A 9】充実したキャンパスライフ環境を整備する。

【A10】社会性・倫理観を涵養するボランティア活動を推進する。

【A11】学生の多様化に対応した心の健康への支援体制を充実する。

【A12】社会の変化に応じた就職支援を推進する。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

【A13】地域的課題の解決を通じ、全人類的課題の解決に寄与する研究を推進する。

【A14】各分野における多様な基礎的・基盤的研究を活性化する。

【A15】国際水準の卓越した研究を推進する。

【A16】研究成果を広く社会に還元する。

（2）研究実施体制等に関する目標

【A17】学際的かつグローバルな研究の実施体制を整備する。

【A18】全学的な研究支援体制を整備する。

3 その他の目標

（1）社会との連携や社会貢献に関する目標

【A19】各部署等の特色を活かし、地域社会の活性化につながる地域貢献活動を推進する。

【A20】地域のリーダーとなる人材を育成し、地域の活性化に寄与する。

【A21】生涯学習に対する全学的な取組を推進する。

（2）国際化に関する目標

【A22】国際的に活躍できる人材を育成するための環境を整備する。

【A23】島嶼、環境、食と健康等の国際的課題の解決に貢献する。

（3）附属病院に関する目標

【A24】患者さんの権利を尊重し、患者さん本位の原点に立った安全で安心な質の高い医療を提供する。

【A25】人間性豊かな使命感にあふれる医療人を育成する。

【A26】先端的医療技術の開発と診療への導入を推進する。

（4）附属学校に関する目標

【A27】全学的なマネジメント体制の下で、附属学校園の組織運営の改善を推進する。

【A28】教育学部と附属学校園が連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進する。

【A29】力量ある教員の養成をめざして、教育実習を中心とする大学・学部の教員養成カリキュラムを充実する。

【A30】教育学部と附属学校園との連携の成果等を活かして地域社会の発展に貢献する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

【A31】学長のリーダーシップ機能を高め、戦略的かつ機動的な大学マネジメントを行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

【A32】多様化する大学運営に対応するために事務機能を高める。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【A33】外部資金その他の自己収入の増収に努める。

【A34】附属病院経営の効率的・機動的遂行体制を充実し、安定的な財源を確保する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

【A35】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

【A36】費用対効果の観点から検証を行い経費を節減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【A37】現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

【A38】大学運営評価のPDCAサイクルを確立し、評価・改善体制を充実する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【A39】透明性を高め戦略的な広報活動を展開する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

【A40】地域の中核的拠点として、高度かつ持続可能な教育研究基盤を形成する。

2 安全管理に関する目標

【A41】大学の社会的責任を果たすため、適切なリスク管理と安全管理を行う。

3 法令遵守に関する目標

【A42】社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。

別表 1 (学部, 研究科)

学 部	法文学部 教育学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部 水産学部 共同獣医学部
研 究 科	人文社会科学研究科 教育学研究科 保健学研究科 理工学研究科 農学研究科 水産学研究科 医歯学総合研究科 司法政策研究科 臨床心理学研究科 連合農学研究科 参加大学 (佐賀大学) (琉球大学) 連合獣医学研究科 (山口大学大学院) (連合獣医学研究科に参加)

別表 2 (教育関係共同利用拠点)

熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点 (鹿児島大学水産学部附属練習船かごしま丸)
